



国土交通省 関東地方整備局
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism Kanto Regional Development Bureau

令和3年4月13日

—送付状—

埼玉県
県土整備部 建設管理課 ご担当者様

日頃より、工事の安全対策についてご理解とご協力を賜り感謝いたします。

このたび、土木工事安全施工技術指針につきまして、別紙のとおり改定しましたので通知いたします。

なお、工事の施工に際し、施工業者等や貴都県の市区町村（政令市は除く）にも周知していただくようお願い申し上げます。

（配布資料）

- ・ 通知文
- ・ 土木工事安全施工技術指針（令和3年3月）
- ・ 土木工事安全施工技術指針 新旧対照表
- ・ 【参考資料】土木工事安全施工技術指針の主な改正内容）



よろしくお願い致します。

国土交通省 関東地方整備局
企画部 技術調査課 安全施工担当

杉田・押田

〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心 2-1

さいたま新都心合同庁舎 2 号館 18F

TEL 048-600-1332

FAX 048-600-1375

mail sugita-t8310@mlit.go.jp

oshida-n8310@mlit.go.jp

国関整技調第109号の2
令和3年 3月29日

埼玉県 県土整備部長 殿

国 土 交 通 省
関東地方整備局 企画部長

土木工事安全施工技術指針の改定について(通知)

標記について、令和3年3月25日付け国官技第368号により、国土交通省大臣官房技術審議官から別添のとおり土木工事安全施工技術指針の改定について通知がありましたので通知します。

なお、工事の施工に際し、施工業者等や貴都県の市区町村(政令市は除く)にも周知していただくようお願いします。

<関係資料掲載URL>

○国土交通省HP(2. 土木工事共通仕様書・施工管理基準等「(6) 土木工事安全施工技術指針等」)
http://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000052.html